令和 年

睱 簿 休

(非常勤職員有給休暇・無給休暇用)

★ 一の年度:4月1日~翌年の3月31日★ <u>日・時間・分</u>で請求すること。★ 特に記載がない限り休暇は<u>1日・1時間・1分単位</u>である。

勤務時間	明 時間帯	時間	水	~	:
主川 イカ 中寸 日	n h-2.1≒1.4D.	바다[타]	八	~	:
月	~	:	*	~	:
7	~	:	木	~	:
火	~	:	金	~	:
_ ^	~	:	並	~	:

例は原則8:30-15:30勤務の場 合

; <u> </u>	A	*	※請 求	-7.=T.A			決	裁			
有	給休暇	理由	申出)月日	承認の 可 否	部局長	部 長 校園長	課 長事務長	総 括主 査	監督者	直 接責任者	備 考
☑有給	4月17日 8時30分から	2時(岡山市議選不在者	月日	□承 認							
□無給	4月17日10時30分まで	分投票のため)	4   16	□不承認							

- ◆「選挙権その他公民としての権利の行使」の具体例
- ①選挙権
- ②最高裁判所の裁判官の審査権
- ③憲法改正の場合の国民投票権
- ④地方公共団体の議員,長の解職の投票権
- ⑤一地方公共団体のみに適用される特別法についての同意を求める住民投票の権利 等
- ◆一般的には、一日の勤務時間の一部を承認することになる。
- ◆理由欄に内容を記載する。◆別途提出書類:選挙の場合,投票案内(写)

☑有給	4月24日 8時30分から	1日 出頭休暇	月	日	□承 認				
□無給	4月24日15時30分まで	<sup>- (</sup> <b>裁判員として</b> ) 分	4	20	□不承認				

- ◆法的強制力をもった出頭要請であるかどうか、出頭の公益性があるかどうか。 週休日の出頭は許されないかどうか、代人の出頭では事が足りないかどうか、 出頭の要請が職員本人の行為に起因していないかどうか等を判断し、承認する必要がある。
- ◆理由欄に内容を記載する。
- ◆別途提出書類:出頭要請に関する書類(写)

	*			*		※請	求	承認の			決	裁	•		
休暇の 種 類	期	間		理	由	(申 月	出) 日	可否	部局長	部 長 校園長	課 長 事務長	総 括主 査	監督者	直 接 責任者	備考
☑有給	10月17日 8日	時 <mark>30</mark> 分から	<b>3</b> 日	被災復旧休暇	(令和	月	日	□承 認							<b>是</b> 红体的 +
□無給	10月19日15日	時 <mark>30</mark> 分まで		元年10月16 震復旧作業)			20	□不承認							電話連絡あり
◆原	則として連続す	る7暦日であ	5る。												
	由欄に被災のほ		日作業	-一時避難	等)を	記載	する	0							
◆ 万川:	途提出書類:必	要に応じて													
☑有給	9月13日 8日	時 <mark>30</mark> 分から		通勤困難休暇	•	月	日	□承 認							電話連絡あり
□無給	9月13日12日	時 <mark>00</mark> 分まで	30分	(JR瀬戸大橋) 故)	家の手	9	13	□不承認							电品達耐のツ
	動車による通勤		員の過	失運転が						はこの	休暇は	認めら	れない	١,	
	の交通手段での 由欄に通勤困算		-	-	いひ角	を に こここと こうしょう こうしょう こうしょう こうしょう とうしょう という という という という とうしょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう	<b>'</b> 必多	きじめる	0						
					は, 馬	で訂	E明書	きをもら	ってくる	か, 電	車やバ	スが退	星れたこ	とがわ	かるものを添付。
								l							
☑有給	9月13日13日	侍 <mark>00</mark> 分から		危険回避休暇		月	日	□承 認							
□無給	9月13日15日	時 <mark>30</mark> 分まで		(台風12号に 風警報)	よる森	9	13	□不承認							
<b>A</b> 111	ファイフは常日井	中「人国体」	-+11+	7 4 四 生 不	H +17.	1-01		· <del>4</del> 07							

- ◆H17.7.17付学長裁定「台風等における休暇等の取扱について」参照
- ◆理由欄に危険回避の理由を記載する。
- ◆別途提出書類:必要に応じて

*	*			*		※請	求	-Z-=T-0			決
休暇の 種 類	期	間		理	由	申月	出) 日	承認の 可 否	部局長	部 長 校園長	課 長事務長
☑有給	10月24日	8時30分から	l	葬儀休暇 (配偶者の社	父 10	月	日	□承∷	3		
□無給	10月24日	<b>15</b> 時 <b>3</b> 0分まで		(配偶者の位 月23日死亡 24日葬儀)	10月	10	23	□不承詞	Ž		

◆対象範囲と日数は非常勤職員就業規則別表第4の2のとおりであり、

連続する暦日数の間で必要な日数だけ承認される。ただし、葬儀のために遠隔地に赴く場合往復に要する日数を加算することができる。

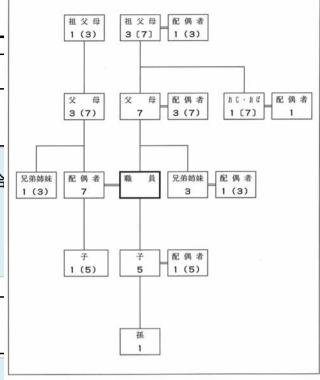
- ◆理由欄に続柄、亡くなった日、葬儀等の日を記載する。
- ◆別途提出書類:必要に応じて(原則必要なし)

☑有給	5月11日 8時30分から	3日		月	日	□承 認		
□無給	<mark>5月13日15時30</mark> 分まで	<del></del> 分	リフレッシュ休暇	5	8	□不承認		

- ◆一の年度において3日の範囲内の期間(雇用期間に8月が1日でも含まれる職員のみ)。
- ◆1週間の勤務日数に応じて、付与する日数が異なるので注意。
- ◆計画年休の期間に有給の休暇が付与される職員については その日数分を減じた日数となる。
- ◆休暇の単位は1日とする。

☑有給	8月20日 8時30分から	3日		月	日	□承 認	Ì
□無給	8月22日17時15分まで	時 分	夏季休暇	8	3	□不承認	

- ◆6月から10月の期間内における3日の範囲内の期間。
- ◆1週間の勤務日数に応じて、付与する日数が異なるので注意。
- ◆休暇の単位は1日とする。



## (備素)

- 1. ( ) 内は職員がその死亡した者と生計を同一にしていた場合の忌引日数を示す。
- 2 「 】内は聯員が代離組練! かつ祭具の承継を受ける場合の見引日数を示す
- 3. 葬儀のため遠隔の地に赴く場合には、往復に要する日数を加算することができる

1 週間の勤務日数	1年間の勤務日数	付与する日数
4 H	169日以上216日以下	3 目
3 日	121日以上168日以下	2 日
2 日	73日以上120日以下	1.77
1 日	48日以上 72日以下	1 日
1日未満	48日未満	0 日

*	*				*		※請	求	Z-₹1.0			決	裁					
休暇の 種 類	期		間		理	由	申月	出) 日	承認の 可 否	部局長	部 長校園長	課 長事務長	総括主査	監督者	直 接 責任者	備	考	
☑有給	6月	3日 8時	<b>30</b> 分から	<b>5</b> 日	結婚休暇 (令和元年6	010	月	日	□承 認									
□無給	6月	<b>7</b> 日 <b>15</b> 時	<b>30</b> 分まで	·····································	結婚式)	ИП	5	28	□不承認									
◆結婚 は当記 ◆理[	婚の日と 該職員か 由欄に紹	は,「結 < 選択で 婚の日		,「婚姻 と記載す	国届提出 B トる。											囲内。 れを結婚の Ε	しとするか	
								<u>                                     </u>										
								ı										

*	*		>	*		※請	求	-Z.=N.O			決	裁			
休暇の 種 類	期	間		理	由	申月	出) 日	承認の 可 否	部局長	部 長 校園長	課 長事務長	総 括主 査	監督者	直 接 責任者	備 考
☑有給	5月17日	8時30分から	<i>[</i>	全前休暇 (予定日 *	令和元年7	月	日	□承 認							
□無給	<mark>7</mark> 月11日1	5時30分まで		月11日)	节和儿牛/	5	13	□不承認							

- ◆分べん予定日、分べん日は産前の期間に含める。
- ◆実際の出産日が分べん予定日より遅れた場合には、分べん予定日から出産した日までについても追加申請する。
- ◆実際の出産日が分べん予定日より早かった場合には、すでに申請している産前休暇の一部取消の手続は不要である。
- ◆休暇の単位は1日とする。
- ※承認の可否にチェックは不要。
- ◆理由欄に予定日を記載する。
- ◆別途提出書類:親子手帳等の出産予定日がわかる書類(写)

☑有給	7月12日 8時30分から	38日 産後休暇 時(出産日 令和元年	月	日	□承 認				電話連絡あり
□無給	9月 5日15時30分まで	<del>分</del> 月11日)	7	17	□不承認				電品定和のグ

- ◆出産日(妊娠満十二週以後の分べんすべて)の翌日から。取得開始については、本人及び家族からの電話等による連絡のみで構わない。
- ◆休暇の単位は1日とする。
- ◆本人印は無くても可。代筆可。
- ※承認の可否にチェックは不要。
- ◆理由欄に出産日を記載する。

※ 休暇の	※ 期	間		※ 理 由	※請 (申	<b>求</b> 出) 日	承認の 可 否	部局長	部 長	決課長	裁 総 括 主 査	監督者	直接	備 考
種 類		6日 8時30分から 7日15時30分まで	時	配偶者出産休暇 (令和元年6月4日 出産)	月		□承 認	LIPIO IX	校園長	事務長	主査	<u></u>	責任者	電話連絡あり
◆出 ◆出 ◆出 ◆出	産に係る産に伴うの届出の	る入院等の日から	ガガロ	 産の日後2週間    ない(例えば, 閏	を経過	過する								に係る入院中の世話,
		書類:必要に応じて		必要なし) 										
☑有給□無給		18日 8時30分から 19日15時30分まで	2 日	育児参加休暇 (出産日:令和元年7月1 日,対象の子(長男 平成 27年10月20日生まれ))	月 <b>7</b>	日 17	□承 認							
□無給 7月19日15時30分まで 27年10月20日生まれ)) 7 17 □不承認  ◆配偶者が出産する場合,出産予定日の8週間(多胎妊娠の場合にあっては14週間)前の日から当該出産の日以後1年を経過する日までの期間内における,5日の範囲内の期間。 ◆休暇の単位は1日又は1時間とする。 ◆理由欄に出産(予定)日,対象となる子の続柄・生年月日を記載する。 ◆別途提出書類:必要に応じて(原則必要なし)														

*	*				*		※請	<del>*</del>				決	裁				
休暇の 種 類	期		間		理	由	(申	出)日	承認の   可 否	部局長	部 長 校園長	課 長事務長	総 括主 査	監督者	直 接責任者	· 備	考
☑有給	9月	11日 8日	寺 <mark>30</mark> 分から	日	子の看護養育 (対象の子1名	休暇 (長男	月	日	□承 認								
□無給	9月	11日1 <b>2</b> 問	寺 <mark>00</mark> 分まで	<del>4</del> 時 分	平成22年9月 生・懇談会のた	15日 <del>-</del> め)	9	10	□不承認								
◆休	◆子が中学校就学までの,一の年度において5日(二人以上の場合10日)以内の期間。 ◆休暇の上限が子の人数によって異なるが,休暇により勤務しない時点における子の人数で判断する。 ◆対象となる学校等の行事について																
◆休	·入学(園 :暇の単	國)式, 四 位は1日	卒業(園)式, 3又は1時間	授業( ]とする	0						,学習	(生活)	発表会	会,休校	等		
	◆理由欄に対象となる子の数・続柄・生年月日・行事の名称を記載する。 ◆別途提出書類:必要に応じて(原則必要なし)																
☑有給	10月	12日 8	時 <mark>30</mark> 分から	日	出生支援休暇		月	日	□承 認								
□無給	10月	12日12	時 <mark>00</mark> 分まで	<del>4</del> 時 分	<b>山生又援</b> 怀顿		10	11	□不承認								
◆休	暇の単位	立は1日	等のため, -   又は1時間	とする	0										7.14.0.5	1 151	741 -11
る場	◆1週間の勤務日数が3日以上又は1年間の勤務日数が121日以であって, 雇用予定期間が6月以上又は6月以上継続勤務している場合に限る ◆別途提出書類:必要に応じて(原則必要なし)																
								1									

*		7		*	※請	求	7-10			決	裁			
無	給休暇	間		理由	※請 (申 月	出) 日	承認の 可 否	部局長	部 長 校園長	課 長事務長	総 括主 査	監督者	直 接責任者	備 考
□有給	7月 9日	9時00分から	日	保育休暇	月	日	□承 認							
☑無給	7月 9日	<mark>9時30</mark> 分まで		(長男 平成30年1 2月20日生まれ)	7	5	□不承認							
◆原 • <b>◆</b> 理	則として午前 由欄に子ども	ない子につい 「・午後各1回。 もの続柄,生年 : <mark>必要に応じて</mark>	1日2回 月日を	回。それぞれ30 記載する。	· )分以	内の	期間。							
□有給	8月 6日	8時30分から	1日		月	日	□承 認							
☑無給	8月 6日	<mark>15時30</mark> 分まで	時 分	生理休暇	8	7	□不承認							電話連絡あり
		職員が生理日 : <mark>必要に応じて</mark>		「 る就業が著しく <mark>必要なし</mark> )	困難力	こため	r か勤務し	ないこ	とがや	むを得	ないと	認めら	れる場	合。
					1	ı	l							
						]								

*	*			*		※請	求	Z-11 0			決	裁			
休暇の 種 類	期	間		理	由	申月	出) 日	承認の 可 否	部局長	部 長 校園長	課 長事務長	総括主査	監督者	直 接 責任者	備 考
□有給	8月19日13	3時00分から	4日	傷病休暇		月	日	□承 認							電話連絡あり
☑無給	8月23日18	5時30分まで	30分	HOUSE PICHEX		8	26	□不承認							电品圧相のグ
◆業	務上の負傷又	は疾病のため	の療養	する必要か	<b>゙</b> あり,	その	勤務	しない	ことがっ	やむを行	导ないと	上認めら	られる場	易合,必	必要と認められる期間。
別途	別途提出書類:連続して7暦日を超える場合は医師の証明書														
	※勤務できない期間が明確であること。														
※診断書を提出して病気休暇を取得した場合は復帰のための診断書が必要。															

□有給	9月10日 8時30分から	<b>2</b> 日 甴	私傷病休暇	月	日	□承 認				電話連絡あり
☑無給	9月11日15時30分まで	·····································	ZHAM EAL EM TAL	9	12	□不承認				电加足耐のツ

- ◆一の年度において10日の範囲内の期間。
- ◆1週間の勤務日数に応じて、取得可能な日数が異なるので注意(非常勤職員就業規則別表第4)。
- ◆任期のない職員はやむを得ないと認められる最小限度の期間(H30.2.13付通知参照)。

別途提出書類:連続して7暦日を超える場合は,医師の証明書

- ※勤務できない期間が明確であること。
- ※診断書を提出して病気休暇を取得した場合は復帰のための診断書 が必要。

1 週間の勤務日数	1 年間の勤務日数	付与する日数
4 日	169日以上216日以下	7 日
3 日	121日以上158日以下	b 日
2 日	72日以上120日以下	۲ ا
1 日	48日以上72日以下	1 日

	*			*		※請	求	- <b>₹</b> -₹10			決	裁				
休暇の 種 類	期	間		理	由	申月	出) 日	承認の 可 否	部局長	部 長 校園長	課 長 事務長	総 括主 査	監督者	直 接 責任者	備	考
□有給	10月 9日 8	時 <mark>30</mark> 分から	<b>3</b> 日	ドナー休暇		月	日	□承 認								
☑無給	10月11日15	i時 <mark>30</mark> 分まで	時 分	(検査入院のため	か)	10	3	□不承認								

- ◆配偶者,父母,子,及び兄弟姉妹以外の者に骨髄等を提供する場合に限る。
- ◆ドナー登録にかかる申請や検査, 入院等も特別休暇の対象となる。
- ◆理由欄に内容を記載する。
- ◆別途提出書類:「ドナー登録申請の場合」登録申込書(写)

「検査等の場合] 日本骨髄バンク発行の通知(写)

□有給	10月16日 8時30分から	1日 介護休暇 時(母・歩行, 食事の	月	日	□承 認				
☑無給	<mark>10月16日15</mark> 時30分まで		10	15	□不承認				

- ◆一の年度において5日(二人以上の場合10日)以内の期間。
- ◆要介護者の範囲:介護休業に関する規程第3条第2項に定める対象家族。休暇の上限が要介護者の人数によって異なるが、休暇により勤務しない時点における要介護者の人数で判断する。
- ◆休暇の単位は1日又は1時間とする。
- ◆理由欄・備考欄に対象家族の続柄,要介護にある事実等を記載する(記載しきれない場合は適宜別紙を添付)。
- ◆別途提出書類:要介護者の状態等申出書(様式あり)※状態に変更がなければ一の年度を通して準用して差し支えない。 【参考】常時介護を必要とする状態に関する判断基準(H28.11.10付通知・別紙)

			1			1		1			決	裁			
欠	#1.0	1日 人			*	※請 (申	求	承認の		1				I	,
义	勤の	场合			理 由	月月	出) 日	可否	部局長	部 長 校園長	課 長 事務長	総 括主 査	監督者	直 接 責任者	備考
□有給	<b>2</b> 月	6日 8時30分	から	1日		月	日	□承 認							欠勤
□無給	<b>2</b> 月	6日 <b>15</b> 時 <b>30</b> 分	まで	時 分		2	7	□不承認							電話連絡あり
ず、	期間「1	日」欠勤とす		位(											8予定時間数に関わら 「電話連絡」と記載し、請
□有給	3月	4日1 <b>3</b> 時00分		日		月	日	□承 認							欠勤
□無給	3月	<mark>4日15時30</mark> 分	・	<b>2</b> 時 ○分		3	4	□不承認							<b>火</b> 動
							]								
							Ī								
							Ī								
							<u> </u>								
							ī								